

令和2年度事業計画

自 令和 2年4月 1日
至 令和 3年3月31日

1. 基本方針・重点事項

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。事業の実施にあたっては、引続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業展開に力を注ぐこととする。これらの事業の充実にするためには、組織・財政基盤の強化が重要であり、会員増強や福利厚生制度の推進等に取り組み、地域の活性化にも配慮した公益事業の積極的な活動を展開する。

2. 主な事業計画

1. 公益関係

(1) 税の啓発活動

① 税制・税務に関する研修会等の開催

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発に努めることとし、これに資する有効な研修教材の配布を行う。申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の「期限内納付」の推進に努めることとする。

② 租税教室

次世代を担う児童や生徒に、税の仕組みや税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうため、税の啓蒙活動の充実に努め、地域の実情に即した「租税教室」をおこない資質の向上を目指し、積極的な活動を展開する。

③ 「税の座談会」

経営者及び幹部候補者、女性経営者及び事務職員を対象に様々な税を研修テーマに取り上げ、部会員の資質の向上と正しい税知識を身につけることを目的に座談会を開催する。

④ 税金クイズ

次世代を担う児童生徒や一般市民に税の仕組みや税の役割などの理解を促すことを目的とし、柳井まつり会場での税金クイズや税理士会記念日に開催される中国税理士会柳井支部による「税の相談会」会場に出展し、税金クイズを実施する。

⑤ 租税教育作品の募集

柳井市・周防大島町の小学校の全児童を対象に税を正しく理解してもらい、税が私たちの暮らしにどのように役立っているかを知ってもらうため、税に関する「絵はがきコンクール」を主催する。また、優秀作品でカレンダーを作成し、各学校や関係機関に配布する。柳井税務署管内納税貯蓄組合連合会主催の柳井市・周防大島町の中学生を対象にした税についての「作文・習字」についても共催する。

⑥ 広報活動の充実

広く社会に対し、税の啓発、法人会の知名度向上、活動内容の対外的な周知、入会促進等に資する広報活動を積極的に展開する。法人会のアンケート調査システムについては、アンケート送信対象者の拡大を図る。

⑦ 「税を考える週間」の広報活動

「税を考える週間」のより一層の周知を図ると共に、一般市民、次世代を担う児童生徒に、税についての理解と意識啓発を促すことを目的に「税を考える週間」において各種のイベントを開催する。

(2) 税制提言活動

① 税制改正に関するアンケート調査

わが国においては、現下の経済状況等を踏まえて、デフレからの早期脱却・経済再生が最優先課題となっている。東日本大震災や熊本地震など自然災害からの復興も重要な課題である。昨年10月から消費税率が10%に引き上げられたが、経済への影響の平準化に向け、臨時・特別の予算措置が講じられることとなっている。高齢化社会が急速に展開す

る今、引き続き、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努めるため、様々な業種の中小企業経営者を対象にアンケート調査を実施する。

- ② 柳井市長・柳井市議会議員及び周防大島町長・周防大島町議会議員に対する陳情
地方自治体への取組みとして、市長・町長及び市議会議員・町議会議員に対し「税制改正に関する提言」を手交し、地域社会の発展に向けた税制に関する提言を行なう。

(3) 経営支援活動

① 経営に関する研修会

経営者や次代を担う経営候補者を対象に、税法・税務及び経営に関する実務研修会、税に対する基礎知識、事業承継時の対応、企業経営全般について研修会を開催し、資質の向上を図る。企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、自主点検チェックシートを活用した企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

(4) 地域発展活動

① 講演会

地域社会への貢献活動を目的に、法人会会員及び一般市民を対象に講演会を開催する。より多くの方が聴講できるようホームページや地元新聞に掲載し案内する。

② 献血活動

本会の社会貢献活動の一環として、山口県赤十字血液センターとの共催による献血活動を実施する。献血者の確保に苦慮する同センターの公益的な活動を、本会の人的組織力をもって支援するという側面も有する。

③ 寄付金事業

現在、柳井・大島地域に於いて寄付を行う重大な災害の発生はないが、災害で支援が必要と確認された場合は早急に理事会に諮ることとする。

2. 共益関係

(1) 福利厚生事業

福利厚生制度の充実と拡大を目指すため、引続き取扱い三社との連携を一層強化しつつ、円滑な運営と財政基盤の安定化を図ることとする。

(2) 会員増強推進

会員増強は、組織の強化拡充の根幹であり、法人会活動を充実させるためにも、組織基盤強化が重要であることから、前年以上の法人会員数確保を目指し会員増強を図る。6月の特別推進月間と9月からの会員増強月間に増強運動を図ることとする。

(3) 青年・女性部会活動

① 青年部会

税に対する基礎知識、企業経営全般について研修会を開催し、次代を担う者としての資質の向上と法人会活動の充実・活性化に努め、部会員相互の親睦・交流を図る。9月11日開催の「青年の集い防府大会」へ参加し、他会との交流を図る。

② 女性部会

部会員の資質の向上と法人会活動の充実と活性化を図り、女性の立場から社会貢献活動等に積極的に取り組み、部会員相互の親睦・交流を図る。10月6日開催の「租税教育活動シンポジウム岩国大会」へ参加し、他会との交流を図る

3. 管理関係

(1) 諸会議

① 定時総会の開催

② 理事会（正副会長会議・予算理事会・中間報告理事会・決算理事会）の開催

③ 委員会・部会の開催

④ その他必要な会議の開催